

民間事業者とのリユースに関する協定締結について

1 概要

令和3年3月に策定した江別市一般廃棄物処理基計画では、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の2Rを最優先として取り組むこととしている。

このため、市では、道内外13自治体とリユースに関する協定を締結している株式会社ジモティーと令和3年7月8日付で「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、当該事業者が運営するウェブサイト及びアプリケーションの活用を市民に促し、市内での家具等のリユース活動を促進するものである。

2 株式会社ジモティーについて

(1) 本 社 東京都品川区西五反田1丁目30番地2

(2) 業務内容

「地元の掲示板」と題したサイトで、個人間での不用品の取り引きを斡旋するもので、広告収入で運営されており、ユーザーに対する登録料や手数料は発生しない。

(3) 自治体との協定締結状況（令和3年5月時点）

道内：北見市、登別市、紋別市、羅臼町、白老町

道外：弘前市、国立市、木更津市、さいたま市、豊田市、半田市、田原本町、佐伯市

3 協定の効果

(1) リユースの促進

市がジモティーによる活動の広報を行うことで、市民はごみとして処理すること以外の選択肢が増え、リユースの促進が図られることが期待できる。

(2) 実績報告

協定に基づき、ジモティーから江別市民が自社の事業を利用してリユース品を取り引きした実績が市に報告される

4 今後の予定

今後、市ではジモティーのサイトを活用した効果的なリユース市等の開催を検討する。
なお、同様の取り組みは北見市や紋別市で行われている。